

年末年始を無災害で！

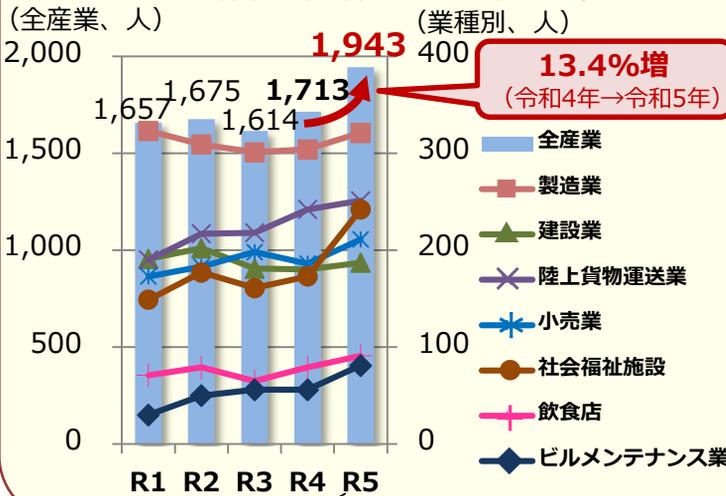
2023年12月1日～2024年1月15日

令和5年の京都府内における**休業4日以上死傷者数**（10月末速報値）は、新型コロナウイルス感染症り患によるものは、昨年同時期と比べ7割も減少していますが、コロナ感染を除いて見ますと1,943人となり、労働災害が大幅に増加（13.4%）しています。

また、令和4年の**死亡者数**は、全産業で10人でしたが、**今年は既に11人**となっています。年末年始は、何かとあわただしくなり、通常作業に加え非常作業等も増えることから、労働災害防止対策を一層推進しましょう。

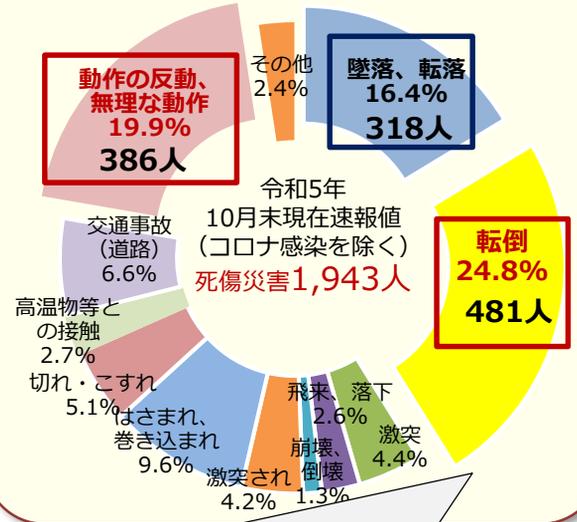
図1 各年10月末現在 休業4日以上死傷者数

（令和3年以降はコロナ感染を除く）



各業種で増加しています。

図2 令和5年「事故の型別」
休業4日以上死傷災害発生状況



「転倒」は大幅に増加しています（平成29年→令和4年、23.2%増）。また、「転倒」のうち骨折が約7割を占め、**平均休業日数は46.8日**（令和4年）となっており、**労働者にも事業者にも大きなダメージ**をもたらします。

「年末年始の労働災害防止に向けた取組実施事項」

- 1 経営トップの参加の下に**職場の安全パトロール**を実施するなど、**職場内における安全衛生活動の総点検**を実施しましょう
- 2 安全管理者等の選任義務がない事業場においても、安全の担当者（安全推進者）を配置するなど、**事業場の安全管理体制を充実**しましょう
- 3 特に増加している**転倒や腰痛**など労働者の**作業行動に起因する災害**を防止するため、**転倒災害防止のためのチェックリスト**を活用するなどして危険要因の洗い出しを行い、**防止対策の実施**を図りましょう
- 4 **雇入れ時教育**を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施しましょう
- 5 高年齢労働者の労働災害が多発していることから「**高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）**」を活用し、労働環境の整備、作業の配慮などを行いましょう

取組実施事項に関する参考資料については、次ページをご参照ください。



取組実施事項に関する参考資料

「厚生労働省第14次労働災害防止計画」
「京都労働局第14次労働災害防止推進計画」
「京都府内の労働災害統計」

京都労働局
「災害統計・事例」のページ ▶



については、右のページから各資料をご参照ください。

1. 安全衛生活動について

◆ 基本的な安全衛生管理活動については、
右のパンフレットをご参照ください。



◀ パンフレット「製造事業者
向け 安全衛生管理のポイント」
パンフレット「安全で安心な
職場をつくりましょう」
(主に第三次産業向け) ▶



2. 安全衛生管理体制について

◆ 安全衛生管理体制の概略については、
右のパンフレットをご参照ください。



◀ パンフレット「事業場
における安全衛生管理体制の
あらまし」(京都労働局版)

3. 転倒・腰痛防止対策

◆ 転倒予防・腰痛予防対策については、
右のページをご参照ください。
(リーフレット、事例集、動画等があります)



◀ 厚生労働省「転倒予防・
腰痛予防の取組」のページ
京都労働局
転倒災害防止特設ページ ▶



4. 雇入れ時教育等

◆ 雇入れ時教育等については、右のペ
ージをご参照ください。
(各業種向けパンフレット、動画等があります)



◀ パンフレット「未熟練労働者
に対する安全衛生教育マニュアル」
厚生労働省職場のあんぜんサイト内
「各種教材・ツール」のページ ▶



5. 高年齢労働者の安全衛生対策

◆ 高年齢労働者の安全衛生対策については、右のページを
ご参照ください。(「エイジフレンドリーガイドライン」「エイ
ジフレンドリー補助金」を含む資料・リーフレット等があります)



◀ 厚生労働省
「高年齢労働者
の安全衛生対
策」のページ

6. その他

◆ 墜落防止の主な対策については、右の
リーフレットをご参照ください。



◀ リーフレット「はしごや脚立からの
墜落・転落災害をなくしましょう!」

- 死亡災害のうち「墜落」の割合が高くなっています。
- 「墜落」は建設業での発生が多いですが、商業、社会福祉施設、教育研究業でも発生しています。
- 足場、トラックにおける墜落防止対策について、令和5年から令和6年にかけて、改正労働安全衛生規則が施行されます。

リーフレット「足場からの墜落
防止措置が強化されます」 ▶



◀ リーフレット「トラック
での荷役作業時における安全
対策が強化されます。」

